

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																		
大川学園医療福祉専門学校		平成15年3月31日	平澤 淳	〒 350-1231 (住所) 埼玉県飯能市下加治345 (電話) 042-974-8880																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人大川学園		昭和29年3月30日	理事長 奥村千秋	〒 350-1231 (住所) 埼玉県飯能市下加治345 (電話) 042-974-8880																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成17(2005)年度	-	令和1(2019)年度																	
学科の目的	本学科は、介護福祉士として専門的な知識及び技術を修得させ、変わりゆく社会の中でも対応可能な能力を身に付け、介護現場等で活躍できる有用な人材を育成することを目的とする。																					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	国家試験の「介護福祉士」を目指すことは勿論、「レクリエーションインストラクター」の認定や、「認知症サポーター養成講座」も受講させている。また、1年次修了時には、「介護職員初任者研修」の修了が得られる授業カリキュラムとなっている。就職指導については、掲示板やHP等からも閲覧が可能で、履歴書の書き方・面接指導も希望者には行っている。また、校内イベント「JobCafé ohkawa」を開催している。中退しそうな学生に対しては、保護者の協力を仰ぎ学校継続に対して支援し、関係する教職員と連携を取りどうしたら学校継続できるかをチームで支援を行っているが、それでも令和5年度no1については12名(全体の17%)であった。																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,138 単位時間 単位	1,050 単位時間 単位	600 単位時間 単位	488 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																		
80人	60人	29人		48%																		
就職等の状況	■卒業生数(C) : 29人 ■就職希望者数(D) : 29人 ■就職者数(E) : 29人 ■地元就職者数(F) : 23人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 79% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 6人 ■その他 : 0人 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)																					
	■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 特別養護老人ホーム、病院、介護老人保健施設、障害者支援施設、居宅サービス																					
	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																					
	無																					
	第三者による学校評価																					
	当該学科のホームページURL <a href="https://www.ohkawa.jp/介護福祉学科">https://www.ohkawa.jp/介護福祉学科</a>																					
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)																					
	(A: 単位時間による算定)																					
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,138 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>10 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>8 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,138 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>10 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>8 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>								総授業時数	2,138 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	10 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	8 単位時間	うち必修授業時数	2,138 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	10 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	8 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
	総授業時数	2,138 単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	10 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	8 単位時間																					
うち必修授業時数	2,138 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	10 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	8 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																					
(B: 単位数による算定)																						
<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位	
総授業時数	単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																					
うち必修授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)							3人														
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)							0人														
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)							0人														
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)							0人														
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)							0人														
	計							3人														
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							3人															

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護の専門職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、必要な知識・技術・技能について関係施設・業界団体等とのより密接な連携を通して教育課程の編成を行い、より実践的な職業教育の質を確保するため、適当な企業と連携し講義・演習・実習を実施するとともに評価を行い、教育課程にフィードバックし、その水準の維持向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、大川学園医療福祉専門学校の運営委員会の下に置く。教育課程編成委員会構成員は、各学科とも、大川学園医療福祉専門学校と専門分野の関係者の外部役員らで構成し、授業科目の開設や、授業方法の内容や改善点等の意見交換を行い、教育課程編成を協力して行うこととする。実践的な職業教育が実施されるよう、2回以上の会議を開催する。また、教育課程編成委員会で提案された意見等は、大川学園医療福祉専門学校の運営委員会・職員会議を経て、教職員の承認を得て最終決定とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
田中 孝彦	一般社団法人 埼玉県老人福祉施設協議会 西部圏域 監事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
渡辺 知子	飯能市基幹型地域包括支援センター 介護支援専門員	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
小林 健一	特別養護老人ホームつつじの園 施設長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
平澤 淳	大川学園医療福祉専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
星野 成美	大川学園医療福祉専門学校 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
関根 浩	大川学園医療福祉専門学校 福祉学科教務補佐	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月16日(木) 13:30～14:30 (令和6年度)

第2回 令和7年2月26日(水) 13:30～14:30 (令和6年度)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

介護の現場では、利用者様からのハラスメントの対処法なども学んでいる。授業内でハラスメント等、その対処法等の教育を入れた方がいいのではないかという提言を受け、令和6年度は、ハラスメント等の対処法まで授業の中に取り入れる。退学者が多かったことによる改善が求められ、学生に対して今以上の個別対応を行い、保護者とも強く連携し、アドバイスやアプローチをしていくこととする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①講義、演習で学んだ知識に基づいて介護を必要とする利用者との人間的な関わりを深め、介護を必要とする利用者が求めている介護のニーズに関する理解力、判断力を養う。②生活支援に関する介護技術力を深めると同時に各種の介護を助ける住生活整備や介護機器の知識と活用能力を養う。③指導者のスーパービジョンを受けながら介護過程の展開や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。④施設の運営や在宅介護の連携ならびに通所ケアプログラムにも参加し、障害者や高齢者に対する介護の職務の理解を深める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①実習では、利用者への生活支援技術・コミュニケーション技術等を実践する中で学び、人と人との関わりについて理解を深め、介護について理解を深める。実習先で、実習生の担当者を決め指導・助言をして頂いている。終了後は、施設・学校両者の評価を総合し出す。②学内の従業の中では、後期の一科目を使いコミュニケーションツールとして手話を、視覚障害者の講師と手話通訳の講師をお迎えし学んでいる。評価は、2名の講師以外に科目担当教員が試験・評価を行う。③上記以外の科目は、それぞれの科目の一つの単元として行っている。実技・演習をメインとして、それぞれの科目概要を行っている。評価に関しては、科目担当教員が総合的に行っている前期及び後期開始前に担当者と教員が打合せを行い、内容の確認や評価方法・評価指標について確認する。実習期間中は学生の実習状況や習得状況を把握できるように情報交換を行う。実習・試験終了時には、担当者から提出された学修評価を踏まえ、学校長および学科教員により成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ・Ⅱ	①講義、演習で学んだ知識に基づいて介護を必要とする利用者との人間的な関わりを深め、介護を必要とする利用者が求めている介護のニーズに関する理解力、判断力を養う。 ②生活支援に関する介護技術能力を深めると同時に各種の介護を助ける住生活整備や介護機器の知識と活用能力を養う。 ③指導者のスーパービジョンを受けながら介護過程の展開や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。 ④施設の運営や在宅介護の連携ならびに通所ケアプログラムにも参加し、障害者や高齢者に対する介護の業務の理解を深める。	(老福)成蹊園 他
介護過程2・4	最新鋭の高齢者、障害者(児)の日常生活の自立促進と社会参加の為に福祉機器、リハビリテーション機器や介護機器・用品を実際の目で見たり、体験したりすることで、学生は、介護に対する意識を向上させることを目的とする。	全国社会福祉協議会
介護の応用2	コミュニケーションの方法の一つとして手話を学び、視覚障害者への理解を深める。	飯能市手話サークル
介護総合演習4	介護・福祉の職場で働く人に必要な「仕事」と「お金」の大切さをファイナンシャルプランニング技能士、介護福祉士、介護支援専門員の資格を持つ講師による基礎的な知識を身につけ、卒業後の生活に役立つように出来ることを目的とする。	福祉事務所ランタン
介護総合演習2	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをし、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守るといった、日常生活の中で認知症への理解と支援の心をもって行動できるようになることを目的とする。	飯能市地域包括支援センターさかえ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

大川学園医療福祉専門学校教職員研修規程に基づき、教員及び職員が、専門的な知識・技能等の習得や能力の向上を行うことによって、実践的な職業教育の資質の向上をはかることを目的とする。教職員研修会の内容については①専攻分野における実務に関する研修②指導力の習得・向上のための研修を重視し実施する。その目的を達成させるため、①連携企業等との各種研修の開催②連携企業等からの講師依頼③外部団体が主催する研修会への参加研修等を立案し、研修内容に沿って行うものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「国際福祉機器展」見学	連携企業等:	全国社会福祉協議会
期間:	2024年10月4日	対象:	教員
内容	最新鋭の高齢者、障害者(児)の日常生活の自立促進と社会参加の為に福祉機器、リハビリテーション機器や介護機器・用品を実際の目で見たり、体験したりすることで、学生は、介護に対する意識を向上させることを目的とし、教員は、時代に沿う情報を吸収する目的とする。		
研修名:	「認知症サポーター養成講座」	連携企業等:	飯能市地域包括支援センターさかえ町
期間:	2024年7月31日	対象:	教員
内容	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをし、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守るといった、日常生活の中で認知症への理解と支援の心をもって行動できるようになることを目的とする。		
研修名:	日々の「いいさん家」	連携企業等:	有限会社オールフォアワン
期間:	2024年11月19日	対象:	教員
内容	①ありのまま、その人らしく②今を楽しむ③その人の生活習慣を大切に④色々な人が居ていい⑤どんな深い認知症状の人でも受け入れる⑥家族と一緒に成長していくということを大切にしている「いいさん家」の利用者の居場所をつくるという考え方の施設での出来事等を聞くことにより、情報を取り入れ考え方の応用力を身に着けることを目的とする。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	留学生受入れ及び在留手続と申請等取次研修会	連携企業等:	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
期間:	2024年10月17日	対象:	教員
内容	外国人の入国・仕留に係る申請等の取次ぎ、出入国管理行政一般に関する知識の向上を目指すことを目的とする。		
研修名:	安心して死ねる社会をつくろう(今、時代はケア社会へ)	連携企業等:	有限会社 七七舎
期間:	2024年7月20日	対象:	教員
内容	「介護保険の崩壊が始まった」・「おひとりさまだけではなく誰もの老後が危ない」といった内容の講演に、その人らしくいられる社会を目指し、誰も取り残さないことに力を注いでいる石井英寿氏(いいさん家)による「こんな介護もあるゾ」といった実践報告。研修で学んだ違った角度からの介護の考え方を学生達へ指導をしていくことを目的とする。		
研修名:	大学等と秩父地域企業の就職情報交換会	連携企業等:	秩父公共職業安定所
期間:	2024年11月29日	対象:	教員
内容	介護施設との情報交換を行い、お互いに相互理解を深め、学生へのアプローチの仕方等、理解を身に付け、就職活動を行う学生達に対し、しっかりとした就職指導ができるようになることを目的とする。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「国際福祉機器展」見学	連携企業等:	全国社会福祉協議会
期間:	2025年10月頃	対象:	教員
内容	最新鋭の高齢者、障害者(児)の日常生活の自立促進と社会参加の為の福祉機器、リハビリテーション機器や介護機器・用品を實際の目で見たり、体験したりすることで、学生は、介護に対する意識を向上させることを目的とし、教員は、時代に沿う情報を吸収する目的とする。		
研修名:	「認知症サポーター養成講座」	連携企業等:	飯能市地域包括支援センターさかえ町
期間:	2025年7月頃	対象:	教員
内容	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをし、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守るといった、日常生活の中で認知症への理解と支援の心をもって行動できるようになることを目的とする。		
研修名:	訪問介護	連携企業等:	ロイヤルの園
期間:	2025年7月頃	対象:	教員
内容	要介護者の自宅を訪問し日常生活の援助や身体介護などをサポートする訪問介護について実際の経験談を交えながら、ホームヘルパーステーションに勤務している方や主任介護支援専門員などの方々からお話を直接聞き現場のイメージを学ぶことを目的とする。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	介護福祉士修学資金保証制度の説明会	連携企業等:	公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会
期間:	2025年6月9日	対象:	教員
内容	介護を学びたいが経済的な理由で学べない学生を減らし、介護人材不足の解消に資するため、各都道府県社会福祉協議会等が運営する介護福祉士修学資金貸付制度における連帯保証人の経済的リスクを取り除く為の新保証制度を知り、留学生がいる介護施設等に説明・紹介できるようにすることを目的とする。		
研修名:	人権啓発研修会	連携企業等:	日高市役所
期間:	2025年8月4・5・6日	対象:	教員
内容	人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力 など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指すことを目的とする。		
研修名:	大学等と秩父地域企業の就職情報交換会	連携企業等:	秩父公共職業安定所
期間:	令和7年11月頃	対象:	教員
内容	介護施設との情報交換を行い、お互いに相互理解を深め、学生へのアプローチの仕方等、理解を身に付け、就職活動を行う学生達に対し、しっかりとした就職指導ができるようになることを目的とする		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が自ら行った「自己評価」の評価結果を踏まえその評価が適切に行われているか、当該学校の関係者が行う評価。学校関係者の学校への理解促進と連携協力により、学校運営の改善を図ることを目的としている。学校関係者評価は、自己点検評価報告書等を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1理念・目標・育成人材像は定められているのか
(2) 学校運営	2-2運営方針は定められているか 2-3事業計画は定められているか 2-4機能的な運営組織か 2-5人事・給与制度は整備されているか 2-6意思決定システムの構築はどうか 2-7情報システムの効率化はどうか
(3) 教育活動	3-8目標の設定は出来ているか 3-9教育方法・評価等は明確かどうか 3-10成績評価・単位認定等の基準は明確かどうか 3-11資格免許の取得の指導体制は万全か 3-12教員組織体制はいかがか
(4) 学修成果	4-13就職率の状況は 4-14資格免許の取得率の向上 4-15卒業生の社会的評価の把握をしているか
(5) 学生支援	5-16就職等進路体制は機能しているか 5-17中途退学への対応をしているか 5-18学生相談は機能しているか 5-19学生生活の様子を確認出来ているか 5-20保護者との連携がされているか 5-21卒業生・社会人への支援体制は出来ているか
(6) 教育環境	6-22施設設備等は整備されているか 6-23学外実習やインターンシップ等の整備がされているか 6-24防災安全管理対策は問題無いか
(7) 学生の受入れ募集	7-25学生募集活動は適正であるか 7-26入学選考は適正に実施されているか 7-27学納金は適当であるか
(8) 財務	8-28安定した財務基盤であるか 8-29適正な予算収支計画されているか 8-30会計監査が行われているか 8-31適正な財務情報の公開がされているか
(9) 法令等の遵守	9-32関係法令・設置基準等の遵守により運営されているか 9-33個人情報保護の対策は問題無いか 9-34学校評価の整備・公開はされているか 9-35教育情報の公開はなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	10-36社会貢献・地域貢献を行っているか 10-37ボランティア活動
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

審議された内容・結果等を学校長より学内の教職員へ周知され、採決が必要とされる提言については、早期に反映できるよう校内の運営委員会・職員会議で、その内容を十分に検討し、可否を決定する。例えば、(10)地域貢献に関する意見で「地域貢献を行うことによって募集活動にも影響すると思われるのでエネルギーも必要であるが、地域貢献を行うことが大事である。」との意見があり、その後、運営委員会・職員会議で検討し、①学校周辺のゴミ拾い②奥むさし中学校駅伝の救護・観察等に協力を行うことと決定し実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
土屋 功	飯能市下加治自治会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	近隣自治会
和田 佐和子	芳友会(同窓会)会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
小林 健一	社会福祉法人靖和会 特別養護老人ホーム つつじの園施設長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	関係業界
高橋 誠一	彩の森接骨院院長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	関係業界
岡部 一宏	学校法人大川学園 大川学園高等学校校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	学校関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.ohkawa.jp/情報公開/>

公表時期: 令和7年5月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、情報公開等の推進に努めると共に、社会に対する説明責任を重視する、社会に開かれた専門学校を目指している。そのため、教育・研究、組織・運営、人事、財務など本校の諸活動全般に関する情報を、積極的に開示する。情報の提供は、本校ホームページへの掲載によるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育目標・校訓 ②沿革 ③所在地 ④スクールバス
(2) 各学科等の教育	①時間割 ②シラバス ③卒業生の声 ④国家試験合格率
(3) 教職員	①教職員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①就職支援 ②卒業生進路
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事
(6) 学生の生活支援	①求人票(アルバイト含む)閲覧
(7) 学生納付金・修学支援	①入学時サポート ②高等教育修学支援制度
(8) 学校の財務	①財務計算書 ②財産目録 ③監査報告書
(9) 学校評価	①自己点検評価結果 ②学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.ohkawa.jp/情報公開/>

公表時期: 令和7年5月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人としての尊厳を考え、いつまでも自分らしく幸せに過ごしていけるような生活を考えていくと共に、専門職としての尊厳と自立について考える。	1後	30	2	○			○	○			
2	○			人間関係とコミュニケーション	介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割、利用者やその家族との関係づくりなどを理解し、具体的なコミュニケーションの手法や知識を学ぶ。	1前 2後	60	2	○			○	○			
3	○			社会の理解1	私たちの生活と社会福祉及び社会保障の仕組みについて学ぶ。	1後	30	2	○			○	○			
4	○			社会の理解2	前年度に引き続き「社会の理解・第5版」第3章、4章について学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
5	○			基礎教養	介護職のみならず、社会人としての基本的教養を持つことにより、人としての幅を広げ、自身の向上心を高めることを目的とする。	1前	30	2		○		○	○			
6	○			レクリエーション支援法	レクリエーションの歴史や意義を把握し、利用者の生活のQOLを高める視点で生活環境の充実を図る支援方法を理解する。さらに個別ケアの視点で余暇運動を考える。	2	60	4		○		○			○	
7	○			福祉一般1	現代社会においてなくてはならないのが情報処理技術である。特に介護現場において使用する情報処理技術（ICT）を学ぶ。また、所法律・情報セキュリティの学習は、現代社会での被害者・加害者にならないための最低限のスキルでもある。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			福祉一般2	文書作成、表計算、プレゼンテーション技術、著作権、個人情報保護、情報セキュリティ。	2後	30	2	○			○			○	
9	○			介護の応用1	手話・点字の演習	2前	30	2	○			○			○	
10	○			介護の応用2	介護福祉士国家試験の領域別問題及び過去問題、予想問題等。	2前	30	2	○			○		○		○
11	○			介護の基本1	「介護とは何か、さらに自立に向けた支援とは何か」を考え、生活支援の意義について講義やグループワークを通じて理解を深める。	1	60	4	○			○		○		

12	○		介護の基本 2	「介護とは何か、さらに自立に向けた支援とは何か」を学ぶとともに、実際に介護を行う様々な支援とその意義について理解を深める。	1 後	30	2	○			○		○		
13	○		介護の基本 3	介護福祉士の社会的役割を理解することができる。介護福祉士として働く環境について理解することができる。	2	60	4	○			○		○		
14	○		介護の基本 4	介護福祉士としての役割を理解するとともに、学生一人ひとりが自分の「介護観」「死生観」「倫理観」を考え、持つようになる。	2 後	30	2	○			○		○		
15	○		コミュニケーション技術 1	コミュニケーションについての基本、具体的な技法を学びながら、対人援助職という観点からコミュニケーションを考えていく。	1 前	30	2		○		○		○		
16	○		コミュニケーション技術 2	1年次に学習した内容を復習するとともに、更なる利用者理解と生活支援につなげ、対人援助に関わる介護者の技術と知識の向上を目的とする。	2 前	30	2		○		○		○		
17	○		生活支援技術 I	生活とは何かを考え、個人の生きていく環境のなかでの生活支援のあり方を学び、体験学習を取り入れた授業を展開する。	1	90	6		○		○		○		
18	○		生活支援技術 II	生活の概念や生活視点について考え、根拠に基づいた技術を習得する。また、技術の習得のみではなく、要介護者の立場に立って考えることができるように、演習では介護者・モデルを学生同士で行う。	1	90	6		○		○		○	○	
19	○		生活支援技術 III	障害の特性に応じた支援方法と個別ケアについて考え、実践に結び付ける。障害のある人の生活全体を把握し、その人ら私生活が遅れるように汎用性の高い支援技術を学ぶ。	2	##	8		○		○		○	○	
20	○		介護過程 1	対象者のアセスメントから、介護計画の立案・介護の実施・評価等の流れを把握し、対象者のよりよい生活の援助を考えていけるようにする。	1 後	30	2	○			○		○		
21	○		介護過程 2	介護過程 1 で学習した内容を踏まえ、さらに介護過程を進めていくことにより、計画立案や実施・評価修正等の展開ができる思考過程を身につける。	1 後	30	2	○			○		○		○
22	○		介護過程 3	事例を元にし、グループワーク等で介護過程の振り返りを行う。また、実習 II で展開した介護過程を振り返り、文章へまとめる。	2	60	4	○			○		○		
23	○		介護過程 4	利用者理解、また介護計画作成のためのアセスメントと、他科目で学んだ知識を専門職の視点で計画立案・展開できる思考過程を身につける。	2 後	30	2	○			○		○		○
24	○		介護総合演習 1	各段階の実習目的を理解し、実習先の種別を確認し、実習へ行く準備を行う。また、実習後には振り返りを行い、生活支援の中で他職種協働の大切さを確認する。	1 前	30	2		○		○		○		

25	○			介護総合演習 2	1年生最後の実習に向けて種別・施設の理念を確認し準備を行う。実習後には、振り返りを行い介護福祉士としての役割について理解する。	1 後	30	2		○		○		○		○
----	---	--	--	-------------	---	--------	----	---	--	---	--	---	--	---	--	---

26	○		介護総合演習 3	実習モデルに基づきながら、実習Ⅱの目的、目標について学ぶとともに、実習Ⅱにおいて展開した介護過程の発表を行うための資料作成を行う。	2 前	30	2		○	○	○	○
27	○		介護総合演習 4	介護福祉士に求められる知識、技術、価値、倫理などを総合的に学習し、実習を行う中で、演習課題を通して介護過程のあり方を学ぶ。	2 後	30	2		○	○	○	
28	○		介護実習Ⅰ (*1)	①在宅福祉サービスにおける介護の機能・役割の学ぶ。②実習での体験を通じて、専門的・計画的に介護サービスを提供できる能力を身に付ける。	1	##	6		○	○	○	○
29	○		介護実習Ⅱ (*2)	介護福祉士としての社会的役割を理解し、利用者に適応した介護が実践できる能力を養う。	2	##	4		○	○	○	○
30	○		発達と老化の 理解1	人間の成長と発達の基礎的理解、老年期の発達と成熟、老化に伴うこころとからだの変化を学ぶ。	1 前	30	2	○		○		○
31	○		発達と老化の 理解2	生を受けてから亡くなるまでの成長、発達する過程を通じて人を理解し、老年における発達課題や老化に伴うこころとからだの変化による高齢者の日常生活を理解する。	1 後	30	2	○		○		○
32	○		認知症の理解 1	認知症の原因疾患と、それに基づいた支援方法について学ぶ。医学面・心理面から認知症の人を理解し、基本的な生活支援方法について学習する。	1 後	30	2	○		○		○
33	○		認知症の理解 2	認知所の人のステージに応じた具体的な支援方法や、家族支援の在り方について考える。講義・演習・グループワークを通じて、認知症の人の生活支援を考える。	2 後	30	2	○		○		○
34	○		障害の理解1	様々な側面から、障害について学び、障害のある人の生活支援を提供するための基礎的技術を取得する。	1 前	30	2	○		○		○
35	○		障害の理解2	様々な側面から、障害について学び、障害のある人の生活支援を提供するための基礎的視点を理解する。	2 前	30	2	○		○		○
36	○		こころとからだの しくみ1	人間の基本的欲求や生命維持のしくみを理解する。食事、入浴など介護技術の根拠となる人体の構造や機能を学習する。	1 前	30	2	○		○		○
37	○		こころとからだの しくみ2	人間の基本的欲求や生命維持のしくみを理解する。食事、入浴など介護技術の根拠となる人体の構造や機能を学習する。	1	60	4	○		○		○
38	○		こころとからだの しくみ3	人間の基本的欲求や生命維持のしくみを理解する。食事、入浴など介護技術の根拠となる人体の構造や機能を学習する。	2 後	30	2	○		○		○

39	○		医療的ケア1	喀痰吸引、経管栄養を安全にかつ適切に実施手順を学習する。	1 後	60	4	○			○		○	
40	○		医療的ケア2	喀痰吸引、経管栄養を安全にかつ適切に実施手順を学習する。	2 前	30	2	○			○		○	
41	○		医療的ケア演習	喀痰吸引、経管栄養を安全にかつ適切に実施手順を確認しながら、実際に行い技術を習得する。	2 前	30	2		○		○		○	
42	○		国家試験特別講義1	国家試験の過去問題を学習し、基礎知識を広げ、各領域の知識習得を目指す。	2 前	30	2	○			○			○
43	○		国家試験特別講義2	国家試験問題を繰り返し学習することにより、介護の基礎知識を身につける。国家試験を意識する。	2 後	30	2	○			○			○
合計						2138時間	科目	120 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：①各科目において欠席が授業時数の1/3を超えていないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：全科目必修科目としている。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。